

この社協だよりは**共同募金**の配分を受けて発行しています

# 社協だより

美里町社会福祉協議会

発行  
社会福祉法人  
美里町社会福祉協議会  
住所  
児玉郡美里町大字木部 538-5  
(美里町保健センター内)  
電話  
0495-76-3601、75-1109  
FAX  
0495-75-1110  
発行日：平成 26 年 2 月 28 日



## いきいきサロン

社会福祉協議会に 4 月から配置された地域包括支援センターでは、各地域の高齢者いきいき対策事業のお手伝いもしています。脳トレや体操などを通して、楽しく介護予防を行っています。ぜひ、ご参加ください！

も

地域包括支援センター ..... 2

く

あったかい気持ちに感謝します ..... 3

じ

生活福祉資金 ..... 4

ひとり暮らし高齢者支援事業 ..... 5

社協に寄せられた皆様からの善意 ..... 7

各種事業の紹介 ..... 8

2014  
No.12

皆さんの元気づくりを応援します。



高齢者の生活を  
サポート！

地域包括支援センターでは  
こんなことをしています

### ●介護予防事業

高齢者の皆さんが自立した生活ができるように、現在の生活や健康状態を把握し、介護予防が必要な場合に運動教室などへの参加を提案します。また、各種介護予防につながる講座などを開催し、皆さんの健康づくりを支援します。

### ●総合相談事業

介護・福祉・医療のことなどで困っていませんか。センターでは、高齢者やその家族、地域のかたからの相談や悩みをお聞きする窓口になっています。問題解決のための支援をいたしますので、お気軽にご相談ください。

### ●権利擁護事業

高齢者のかたが安心して日常生活を送れるよう、皆さんの権利を守る取り組みをしています。例えば、虐待の相談や早期発見・保護などの対応、成年後見制度の活用、悪質訪問販売などによる消費者被害の防止に努めています。

### ●地域支え合い

高齢者の皆さんが暮らしやすい地域になるよう、介護・福祉・保健・医療などの機関や、地域の方々とのネットワークをつくり、地域ぐるみで支援できる体制づくりに取り組んでいます。

# 美里町地域包括支援センター

ちいきほうかつしえん

社会福祉協議会では、昨年の4月1日に町から委託を受けて地域包括支援センターの業務を行っています。センターは、高齢者の皆さんが住みなれた美里町で安心して暮らしていけるよう、介護・福祉・健康・医療など、さまざまな面から高齢者やその家族を支える機関です。保健師や社会福祉士といった専門職などが協力して、地域の皆さんとともに高齢者の生活をサポートしています。



介護予防事業「シニア健康あっぷ塾」での運動のようす

## お問い合わせ

美里町地域包括支援センター(美里町社会福祉協議会内)

☎ 76-1325

# あったかい気持ちに感謝します

## 赤十字社資募集

### 一般社資募集額

(2月1日現在)

# 786,200円

日本赤十字社は、赤十字の理念でもある人道にもとづいて、次のような事業を実施しています。

この人道的事業を行うための活動資金は、毎年5月の強化月間に住民の皆様から寄せられた社資（寄付金）等で賄われています。

- 災害救護（国際救援）活動
- 救急医療活動・看護師養成
- 救急法、家庭看護法等講習会
- 赤十字ボランティア活動
- 献血などの血液事業
- 地域の社会福祉活動推進など

## 赤い羽根共同募金

10月1日から全国一斉に実施された「赤い羽根共同募金」は、配分金として、美里町では左記のように活用されています。

- 社協だより作成
- いきいき対策事業支援
- 世代間交流事業
- ひとり暮らし高齢者配食・会食
- ひとり親家庭交流事業
- 福祉・ボランティア教材整備
- 高齢者、障害者団体活動支援
- 学童クラブ活動支援

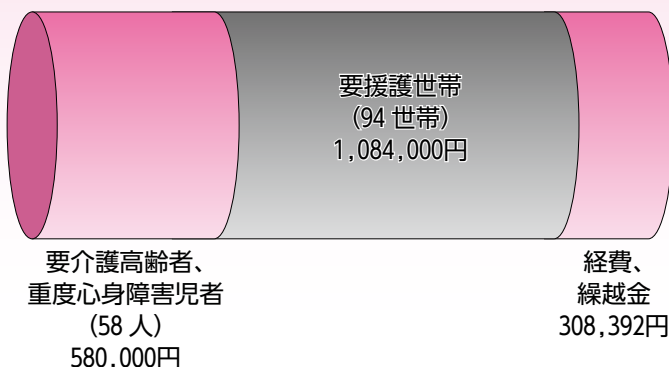
募金総額 **2,151,343円** (2月1日現在)

戸別募金	1,295,200円	各行政区（区長）に依頼
学校募金	17,107円	町内各小・中学校
職域募金	611,036円	福祉施設・団体、民生児童委員協議会、役場職員など
法人募金	223,000円	会社・事業所
個人募金	5,000円	

## 地域歳末たすけあい募金

「みんなでささえあうあったかい地域づくり」をスローガンに12月から各地で展開されました。

募金総額 **1,972,392円** (2月1日現在)



美里町においても各行政区ごとに募金活動が実施され、町民の皆様や各種団体などから寄せられた貴重な浄財は、配分委員会が町内の要援護家庭などに贈ることが決定され、図表のとおり配分させていただきます。

ご協力ありがとうございました。



# 生活福祉資金貸付制度

低所得世帯や高齢者・障害者世帯に対し、一時的に資金を貸し付けることにより、その世帯の生活の安定・経済的自立を図ることを目的としています。貸付にあたっては、貸付対象に該当するか、返済計画は適切であるかなど、事前に十分な相談をさせていただきます。その後申込みしていただき、実施主体である埼玉県社会福祉協議会の審査を経て、貸付の適否が決定されます。

## ●総合支援資金●

失業等により日常生活全般に困難を抱えている世帯へ生活費及び一時的な資金を融資し、自立を支援する制度

## ●福祉資金●

日常生活を送るうえで、または自立生活を営むために一時的に必要なと見込まれる資金を融資する制度

## ●教育支援資金●

高等学校、大学または高等専門学校に就学あるいは入学に際し、必要な経費として融資する制度

## ●不動産担保型生活資金●

一定の居住用不動産を所有しており、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、その不動産を担保として生活費を融資する制度

※他制度等の貸付を受けることが可能な場合には貸付けできません。他制度を優先して活用いただきます。

※今後発生する費用について審査をし、貸付けを行うものであるため、既に発注、購入、支払済みのものは対象となりません。また、借入申込以降に発注等をしたとしても、審査において貸付決定となる前に発注した場合は対象外となります。(自己資金等により対応可能であったとみなします)

※相談から、申請、貸付、償還中において、民生委員の相談援助活動を前提としています。民生委員の相談援助を受けられない場合は貸付けすることはできません。

※貸付を希望される目的が用途に合致していても、その他の貸付条件等の内容によっては申込み又は貸付できない場合があります。



- ※貸付には、原則として連帯保証人が必要です。連帯保証人は、埼玉県内に居住する65歳未満の収入の安定しているかたで、世帯主または生計中心者とし、貸付対象世帯の生活の安定に熱意を有するかたとなります。また、生活福祉資金を貸付中の借受人又は連帯借受人は、連帯保証人にはなれません。
- ※本資金の貸付けは個人ではなく、世帯を単位として貸付けるものであり、一部の資金を除き、原則として「世帯主」が借入申込者となります。従って、世帯単位に貸付けるものであることから、同一世帯のかたは連帯保証人にはなれません。また、会社組織や団体に対する貸付けはできません。
- ※本資金は、自己資金を準備し、不足する部分を本資金で借り入れて目的を達成するという根拠のもと、貸付けを行うものですので、借入希望額については、まず準備できる資金の確認をさせていただきます。
- ※本資金は、資金の貸付けを行うことで目的を達成し、償還をいただくことで自立を図ることを目的としていますので、すでに生活福祉資金等を借り入れて、滞納しているかたの属する世帯及びその連帯保証人は、自立を図ることが困難であるという観点から、貸付ができません。
- ※資金種類に応じて、使途の確認をさせていただきます。確認の結果、申込時の計画額より少なく済んだ場合は、差額を返金いただきます。

## ひとり暮らし高齢者支援事業

### \*配食サービス

毎月2回、申請されたひとり暮らし高齢者のかたにお弁当を配っています。

月2回の実施ですが、見守りも兼ねたサービスとして好評です。

栄養士の献立を調理してくれる食生活改善推進員の皆さん、温かいうちに配達してくれるボランティアさんの協力で行われています。

利用者からは「いつも楽しみに待っているよ」「温かくて美味しいよ」と大変喜ばれております。



### \*会食サービス

12月12日にコミュニティセンターで開催しました。

交通安全の講話で、身近な事故の話などに聞き入り、ホームページの演奏では懐かしい曲もあり、大きな声で楽しく歌った後、食生活改善推進員が調理した温かいお弁当や豚汁などを、参加者全員でいただきました。また、アンケートでは「参加してよかった」「年に2回位やって欲しい」など喜びの声をもらいました。



# 進め!! ぼらんていあ

## 身近なことから始めましょう 収集ボランティア

### 使用済み切手

#### 使用済み切手の集め方

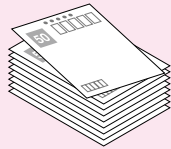
- 切手のまわりに5mm〜10mm程度の余白を残し、台紙ごと切り取ってください。
- (消印も鮮明なら一緒に切り取る)
- 国内のもの、国外のものに分けてください。
- 収集団体へ送ります。
- ※こんな切手には注意
  - ・折り目、汚れのあるもの
  - ・破れたりして一部分がないもの



### 書き損じハガキ

#### 書き損じハガキのながれ

- 書き損じたハガキを集めます。
- 郵便局で通常のハガキ等に交換します。
- 協力してくれる企業や団体に買い取ってもらいます。



美里町社会福祉協議会では深谷市にある盲老人ホームひとみ園などに協力しています。

## 福祉機器等の貸出し

車イスや介護ベッドなど福祉機器の貸出しを行っています。

福祉機器を借りられるのは、原則として介護保険サービスを利用していないかたで一時的に必要とするかたが対象となります。

これらの機器は、今まで町民の皆さんや各団体から寄贈された物品も含まれ、有効に活用させていただきます。

また、体験学習用の機材として、各学校や団体などに高齢者の疑似体験ができるセットの貸出しも行っています。

ぜひ、ご活用ください。



## 受講者募集 赤十字幼児安全法講習会

1歳から6歳未満までの幼児を対象としたAED（自動体外式除細動器）を使った救命手当の知識と実技を学びます。

**講習日** 7月5日(土) 午後1時30分～午後4時

**会場** 美里町保健センター

**対象者** 規定時間参加できるかた

**定員** 20名（応募者多数の場合は抽選）

**受講料** 無料（ただし教材費等として300円）

**申込み** 6月6日(金)までに社会福祉協議会へ

**その他** 託児の希望がある場合は、その旨「男(女)児、○才、○名」と申し込みください



## 臨床心理士によるこころの相談

無 料

子どもや育児、家庭や人間関係などの悩みごと・気がかりなことなどありましたらご相談ください。



事前予約 毎週月～金曜日 午前9時～午後5時  
(祝日、年末年始を除く)

相談日 不定期のため、お問合せ下さい  
(毎週2日間予定)

相談方法 面談(相談には事前予約が必要です)

## 心配ごと相談

無 料

家族、法律、財産、生計などの悩みごとに民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが相談に応じます。



相談日 毎月第3金曜日

(祝祭日の場合は、その前日の木曜日になります)

時 間 午前10時～正午

場 所 美里町役場205会議室

## ボランティア活動保険の更新のお知らせ

安心してボランティア活動ができるように、ボランティア活動保険の加入をおすすめしています。今年度の補償期間は3月31日までとなりますので、更新手続きをお願いします。

平成26年度ボランティア活動保険年間保険料  
(補償期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日)

基本タイプ	Aプラン	300円	Bプラン	450円
天災タイプ	Aプラン	460円	Bプラン	690円

## 社協に寄せられた皆様からの善意

次の皆様から、社会福祉協議会にたくさんのご寄付をいただきました。

これらの寄付(金)は、社会福祉向上のために活用させていただきます。

ありがとうございました。

寄付者名	摘要
匿名様	7,284円
小料理あかね40周年記念と踊りの祭典様	35,000円
美咲人の子の会様	10,000円
児玉郡市温室鉢物研究会様	35,000円
父(芳太郎)百歳記念 根岸精一様	100,000円
美里町ダンス協会様	10,000円
藤野せつ子様	尿とりパッド
小島裕一様	未使用ハガキ

(平成25年4月1日～平成26年1月31日)

## 美里町の人口と高齢化率

(2月1日現在)

- 人 口 ..... 11,634人
- 65歳以上 ..... 3,058人
- 高齢化率 ..... 26.28%



## 高校生ワークキャンプ

8月3日から5日、2泊3日の日程で社会福祉法人「美里会」の協力により高校生を対象としたワークキャンプを実施しました。

このワークキャンプは、社会福祉についての理解と関心を高めることを目的とした事業で、今年各地の高校から8名の参加がありました。

高校生たちは、施設の夏祭りで



射的やお楽しみ抽選会、おみこしなどのスタッフとしてお手伝いしたり、出店での買い物のお手伝いや飲物を配ったりして利用者とも交流を図りました。

参加者の一人は「利用者のかたに『ありがとう』や『楽しかったよ』と言ってももらえたことがうれしかったです。お話できて楽しかったですし、職員の仕事を間近で見られて良い経験になりました。」と話してくれました。

## 福祉教育ボランティア養成講座

学校や地域での福祉教育を支援する「福祉教育ボランティア」を養成するための講座を児玉郡市内の社会福祉協議会共催で開催しました。

この講座は、当事者の講話や体験を通して、障害者や認知症等についての現状を知り、理解を深め「思いやり助けあう福祉精神」を育み、学校での福祉教育学習の支援を行う人材を養成することを目的として、8月から9月にかけて全5回で開催しました。

内容は、福祉についての理解、視覚障害者や点字の体験、寸劇による認知症の理解、学校で実践するための講演などが行われ、参加者同士楽しみながら、そして分かりやすく支援するための仕方を学びました。



## 世代間交流ゲートボール大会

11月23日、遺跡の森ゲートボール場で地域の児童と高齢者の交流を図り、お互いを理解しあうことにより福祉の向上を目的とするためのゲートボール大会を開催しました。

当日は、日が昇るにつれて穏やかで暖かい日に恵まれました。

参加した小学生やお父さん、学校の先生や高齢者達からは、ゲートボールを通して日頃の話題など、和やかな会話が聞こえてきました。

試合は、ゲートボールクラブとして活動している小学生とのお父さんが加わったチームが、他チームを寄せつけないほどの圧倒的な強さを発揮し、見事、優勝を飾りました。

